



人口・世帯	(8月1日現在)
人口	195,873人 (前月比+198人)
世帯	63,546世帯 (前月比+151世帯)

№587

発行 小田原市役所 〒250 小田原市萩原300番地 編集 広報課 (☎33-1261)

地震にそなえて

上府中地区 総合防災訓練

九月六日、上府中地区の自主防災組織を中心として、赤十字社団をはじめ防災関係機関の職員が三千人を超える人たちが参加して、総合防災訓練が行われました。

会場となった千代中学校のグラウンドには、マユニチュード白、震害白の東海地震が発生したとの想定で、地元

のみならず心による避難訓練、給水訓練、炊出し、応急手当、消火訓練などが行われました。また、市民生活にかかせない電気、ガス、水道の復旧作業も行われました。

厳しき練習の中、汗を流しながら真剣に訓練に取り組みながら地震発生への関心の高まりが感じられました。



女性も力を合わせて救援訓練

八月十五日、大学生、高校生十一人が、市民と市長との懇談会に参加し、若い目から見た小田原のまぶしくについて、市長と意見を交わしました。

自己紹介から始まり地震問題、自然と調和の取れた都市開発、透気のある若者の集まるまちづくり等々、昼食を一緒に食べながらの三時間、話題がとぎれることはありませんでした。

思っただまに話せます 市民と市長の懇談会



参加者の意見に思ひ寄せを繰り返す一幕も



家庭用消火器での消火訓練

小田原市児童生徒 科学展覧会

●日時 10月1日(木)～4日
 (即) 午前10時～午後5時

●会場 市民会館3階小ホール

●主催 小田原市教育委員会

●主幹 小田原市小学校校長会 小田原市中学校教育研究会

●会場 市民会館1階ロビー・2階展示室

●主催 小田原市はか西洲地区1市8町・小田原市教育委員会・南足柄市教育委員会・足柄上郡町村教育委員会協議会・足柄下郡町教育委員会協議会

創意くふう 展覧会

●日時 10月2日(金)～4日
 (即) 午前10時～午後5時

小田原市児童生徒 科学展覧会

●日時 10月15日(日) 午後1時から

●三遊亭由美講演会 記者の習得・光り友・贈り物の習得

●日時 10月18日(日) 午後2時から

●会場 講演・コンサートとも市民会館大ホール

●申込方法・問い合わせ 復讐方法・問い合わせ 往復ハガキで9月21日までに小田原市役所会議室まで 〒250 小田原市夜須300 ☎331842

●神奈川フィルと三世交流コンサート

●日時 10月18日(日) 午後2時から

●会場 講演・コンサートとも市民会館大ホール

●申込方法・問い合わせ 復讐方法・問い合わせ 往復ハガキで9月21日までに小田原市役所会議室まで 〒250 小田原市夜須300 ☎331842

10月8日(木) かながわウエスト セミナー&コンサート

●日時 10月8日(木) 午後2時から

●会場 南足柄市文化会館大ホール

●主催 県西地域広域市町村協議会

●申込み・問い合わせ 電話

●申し込み 無料

●電話 042-822-5544

●申し込み 無料

●電話 042-822-5544

●申し込み 無料

●電話 042-822-5544

子育てでの相談・学習の場に 地域育児センター

お気軽にご相談を

子育ては、何れも取り組んでいくもので、子育てで中絶して、不安感をもたせながら時を過ごす地域育児センターは、相談に応じています。

開館時間 土曜日 10時～12時
・小田原児童館(保育所型)
・山伏保育園(保育所型)
・春光保育園(保育所型)
・ゆりかご園(養護施設型)
・青光相談室(育児見せセンター)
・四ツ及び城山乳児園

子どもしつけ、健康管理などについて、育児についての不安や悩みなどの相談に応じています。

○青光情報提供事業 育児見せセンター
○一時保育事業 春光保育園
山住保育園 春光保育園



地域育児センター等相談業務

施設名	相談日	時間	備考
小田原児童館	毎週火・水・木曜日 年18時～19時	4時	
山住保育園	毎週木曜日 午前10時～午後4時	4時	実施できないため、お問い合わせください(隔週2日)
春光保育園	毎週木曜日 午前10時～午後4時	4時	
ゆりかご園	毎週日曜日 午前10時～午後4時	4時	
城山乳児園	毎週木曜日 午前10時～午後4時	4時	育児相談の身付っています

刈り込んだ庭木の 処理にご協力を

これから季節、家庭で庭木の手入れをする機会が多くなります。このため、収集業者と協業事業をすすめていただいているので、次のご協力をお願いします。

① 刈り込んだ庭木は、日曜日に刈り込んだ枝葉が集中して持ち出されたり、中に長い

マイタウンレポート

黒沢知子

相模人形芝居

下中座

舞臺の上はもう一段高く、黒墨の垂れた舞台がでている。その舞の跡に、少し小ぶりに来た大道芸者が並ぶ。

●残るほみや花びらついで
三味線舞臺太夫の曲が流れる。黒衣をつつと太夫太夫に、ちよと、命を吹き込まれた人形、初舞台が幕を開く。そして、熱が登る。曲に合

わせて芝居は進む。相模人形芝居、絵本太夫記、江戸時代の、相模の国にはおやの女、人形屋が十五所ある。唐瓦敷減少や高齢化による



写真提供 谷村幸好さん

り、これを守り伝えていくことが難しくなっている。そんな中で、昨年、相模人形人形の良き動きや表情が出た時、一年間人形実習が、受講生二十一人のうち十数人が下中座研究生として残り、稽古を続けている。その鏡の中へ、稽古を、その鏡の中へ、言葉のために、小澤孝幸さんにも

●開い合せ
●小田原児童館 霞町一四一三二六 ☎03030
●山住保育園 東町一〇一三〇 ☎03030
●春光保育園 霞宮四四四 ☎05161
●ゆりかご園 一四一三九 ☎03491
●黒衣及び里親希望者からの相談に応じています(ゆりかご園 二一五一五) ☎3227

●開い合せ
●小田原児童館 霞町一四一三二六 ☎03030
●山住保育園 東町一〇一三〇 ☎03030
●春光保育園 霞宮四四四 ☎05161
●ゆりかご園 一四一三九 ☎03491
●黒衣及び里親希望者からの相談に応じています(ゆりかご園 二一五一五) ☎3227

あなたの暮らしの消費生活相談

◆開い合せ
◆市市民生活課

◆開い合せ
◆市市民生活課

◆開い合せ
◆市市民生活課

ご利用ください 中小企業者のための融資制度

資金名	資金用途	貸付額限度	貸付期間及び返済方法	貸付利率
運転資金	中小企業資金	300万円以内	4年以内(6ヶ月借置)	3年以内 4.5%
設備資金	中小企業資金	500万円以内	5年以内(6ヶ月借置)	3年超 4.7%
運転・設備併用資金	中小企業資金	500万円以内	500万円以下 5年以内 500万円超 1,000万円以下 7年以内 1,000万円超 10年以内(6ヶ月借置)	5年以内 4.6% 5年超 4.9%
大規模店舗特別資金	店舗近代化資金	2,000万円以内	20年以内(1年借置)	5.5%
事業所立地適正化資金	工場用地購入及び建物建設資金	5,000万円以内	20年以内(1年借置)	5.5%
商店街共同施設設置資金	商店街の設置する共同施設	2,000万円以内	5年以内(6ヶ月借置)	4.9%

●信用保証料補助制度
融資制度と併せて信用保証料の補助制度も行っていますので、ご利用ください。

●「対策おねがい」
・中小企業小口資金
・市中企業者資金

●市大型店対策資金
●市事業所立地適正化資金
●県小規模企業資金
●県事業振興資金
●開い合せ
●市市民生活課 市役所2階

おもいやりのある、福祉のまちづくり

私たちの国民年金

お問い合わせは、
保険年金課国民年金係 ☎33-1867

Q 私、40歳の男性です。現在、国民年金に加入していませんが、もう一五年間保険料を納めて年金を受け取る資格があるのですが、国民年金に加入したのですが、

A たしかに若年基礎年金の受給資格がありますが、年金額は、六十歳までに納めた期間を算出した基礎とします。

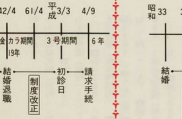
Q 40歳で加入したのですが、現行の国民年金制度では、六十歳未満の現行世帯の方の保険料を支払うことになるので、年金は、世帯間の助け合いで足り立っています。保険料を納めることは、自分だけの問題で、みなさんの大切な責任でもありますが、

A 六十歳まで納めては、必ず納めてください。

Q 私は、五十歳の女性です。昨年三月に脳卒中で倒れ、身体が不自由になり、現在、介護の苦役をこなしています。障害基礎年金を受けたが、

Q 私は、昭和七年九月五日生まれの女性です。

A 国民年金に加入していただき、保険料を納められたり、国民年金に加入し、初診日があり、平成六年六月に障害基礎年金を受給されたら、



- ら**
- ① 9月30日(午後1時) 国民年金に加入していただく企業、女子組のあり方、高木節子(大阪大学)教授
 - ② 9月30日(午後3時) 国民年金の給付額、申請方法、申請書に添付する料金の納付、労働契約
- せ**
- ① 9月30日(午後1時) 国民年金に加入していただく企業、女子組のあり方、高木節子(大阪大学)教授
 - ② 9月30日(午後3時) 国民年金の給付額、申請方法、申請書に添付する料金の納付、労働契約

Q 老齢基礎年金

現通することはできません。あなたも納めている保険料は、現在年金を受け取る月の費用として使われ、あなたが将来受け取る年金は、その年の70歳以上65歳未満の現行世帯の方の保険料を支払うことになるので、年金は、世帯間の助け合いで足り立っています。保険料を納めることは、自分だけの問題で、みなさんの大切な責任でもありますが、

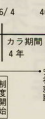
A 六十歳まで納めては、必ず納めてください。

Q 昭和七年九月五日生まれの女性です。

A 国民年金に加入していただき、保険料を納められたり、国民年金に加入し、初診日があり、平成六年六月に障害基礎年金を受給されたら、

Q 私は、昭和七年九月五日生まれの女性です。

A 国民年金に加入していただき、保険料を納められたり、国民年金に加入し、初診日があり、平成六年六月に障害基礎年金を受給されたら、



- ら**
- ① 9月30日(午後1時) 国民年金に加入していただく企業、女子組のあり方、高木節子(大阪大学)教授
 - ② 9月30日(午後3時) 国民年金の給付額、申請方法、申請書に添付する料金の納付、労働契約
- せ**
- ① 9月30日(午後1時) 国民年金に加入していただく企業、女子組のあり方、高木節子(大阪大学)教授
 - ② 9月30日(午後3時) 国民年金の給付額、申請方法、申請書に添付する料金の納付、労働契約

第1号被保険者

第2号被保険者

第3号被保険者

国民年金基金

厚生年金・共済年金

基礎年金

平成4年度の国民年金保険料は、月額9,700円です。国民年金の保険料は、基礎年金の支給額が物価スライドによって引き上げられた場合、それに合わせて納める金額が引き上げられることになります。平成4年度の上乗せ給付額は、725,300円です。(昭和36年4月から60歳に到達するまで又は20歳から60歳に到達するまでの期間に国民年金保険料の未納がない場合)

土曜日の年金相談について

国の土曜閉庁の実施に伴い、9月19日以降の土曜日は、社会保険事務所のコンピュータが停止します。このため、年金相談や被保険者資格などの確認の一部でできなくなります。このため、ご利用は土曜日以外の平日にお願いします。

お問い合わせ

● 小田原社会保険事務所
〒221-1331 保険年金課 国民年金係 ☎33-1870

A 受給するためには、原則として、国民年金に加入し、保険料を納められたり、国民年金に加入し、初診日があり、平成六年六月に障害基礎年金を受給されたら、

お知らせ

本市の収納代金納付金納付金として、9月28日に小田原信用金庫と足柄信用金庫が合併し、さかみ信用金庫に変わります。これにより、本市の指定代理金納付金としての名称も変更します。財政課 ☎33-111

伝言板

終戦当時の
引揚者のみなさんへ
祝賀です。お預かりしていただいたお礼、お返しをさせていただきます。

① 9月15日(午後1時) 国民年金に加入していただく企業、女子組のあり方、高木節子(大阪大学)教授

② 9月30日(午後3時) 国民年金の給付額、申請方法、申請書に添付する料金の納付、労働契約

おだわら健康まつり



「ちょっと見て！自分のからだ」がテーマの第4回おだわら健康まつり。みなさん誘い合わせて来場ください。

開催日時	会場	内容
10月3日(日)	保健センター・生きがいふれあいセンター いそぎ	専門医によるがんに関する講演会と相談、結核検診、保健婦による健康相談
10月4日(月)	南鴨富富士見公園(雨天の場合は保健センター・生きがいふれあいセンター いそぎ)	参加団体による楽しい健康相談、歯科検診、健康体力測定車での体力測定(電話申し込み)、献血コーナー、手軽に楽しめるスポーツコーナー、健康体操

■時間は両日とも午前9時30分から午後3時30分までです。
 ■健康体力測定は20歳から69歳までの方、申し込み先着50人まで。

予防接種

●お出掛ける前に体温計でチェック
 ●母子健康手帳を持参してください
 ●乳児は副反応が起きる可能性があります
 ●子どもの健康状態がわかる方が医師とご相談して接種してください

●1歳11か月児予防接種
 ●3ヶ月4歳未満でBCG
 ●3ヶ月4歳未満でDTaP
 ●6月8歳11歳児にB.C.G
 ●11歳12歳児にB.C.G
 ●1歳11か月児予防接種
 ●3ヶ月4歳未満で2回接種を完了していない乳幼児
 ●10月19日(日) 10月20日(月) 10月21日(火) 小田原市役所

4・5歳児尿検査

●腎臓病を早期に見つけ、病気の発生、幼細菌の感染を防ぐための検査です。
 ●対象は、幼稚園、保育園に通っていない、5歳児
 ●受検場所：9月9日(日) 午まで
 ●10月10日(月) 午後1時～3時
 ●30日(日) 検査券を受け取り、10月19日(日) 午後8時～10時
 ●22日(月) 午後8時～10時
 ●23日(火) 午後8時～10時
 ●24日(水) 午後8時～10時
 ●25日(木) 午後8時～10時
 ●26日(金) 午後8時～10時
 ●27日(土) 午後8時～10時
 ●28日(日) 午後8時～10時
 ●29日(月) 午後8時～10時
 ●30日(火) 午後8時～10時
 ●31日(水) 午後8時～10時
 ●10月1日(木) 午後8時～10時
 ●10月2日(金) 午後8時～10時
 ●10月3日(土) 午後8時～10時
 ●10月4日(日) 午後8時～10時
 ●10月5日(月) 午後8時～10時
 ●10月6日(火) 午後8時～10時
 ●10月7日(水) 午後8時～10時
 ●10月8日(木) 午後8時～10時
 ●10月9日(金) 午後8時～10時
 ●10月10日(土) 午後8時～10時
 ●10月11日(日) 午後8時～10時
 ●10月12日(月) 午後8時～10時
 ●10月13日(火) 午後8時～10時
 ●10月14日(水) 午後8時～10時
 ●10月15日(木) 午後8時～10時
 ●10月16日(金) 午後8時～10時
 ●10月17日(土) 午後8時～10時
 ●10月18日(日) 午後8時～10時
 ●10月19日(月) 午後8時～10時
 ●10月20日(火) 午後8時～10時
 ●10月21日(水) 午後8時～10時
 ●10月22日(木) 午後8時～10時
 ●10月23日(金) 午後8時～10時
 ●10月24日(土) 午後8時～10時
 ●10月25日(日) 午後8時～10時
 ●10月26日(月) 午後8時～10時
 ●10月27日(火) 午後8時～10時
 ●10月28日(水) 午後8時～10時
 ●10月29日(木) 午後8時～10時
 ●10月30日(金) 午後8時～10時
 ●10月31日(土) 午後8時～10時
 ●11月1日(日) 午後8時～10時
 ●11月2日(月) 午後8時～10時
 ●11月3日(火) 午後8時～10時
 ●11月4日(水) 午後8時～10時
 ●11月5日(木) 午後8時～10時
 ●11月6日(金) 午後8時～10時
 ●11月7日(土) 午後8時～10時
 ●11月8日(日) 午後8時～10時
 ●11月9日(月) 午後8時～10時
 ●11月10日(火) 午後8時～10時
 ●11月11日(水) 午後8時～10時
 ●11月12日(木) 午後8時～10時
 ●11月13日(金) 午後8時～10時
 ●11月14日(土) 午後8時～10時
 ●11月15日(日) 午後8時～10時
 ●11月16日(月) 午後8時～10時
 ●11月17日(火) 午後8時～10時
 ●11月18日(水) 午後8時～10時
 ●11月19日(木) 午後8時～10時
 ●11月20日(金) 午後8時～10時
 ●11月21日(土) 午後8時～10時
 ●11月22日(日) 午後8時～10時
 ●11月23日(月) 午後8時～10時
 ●11月24日(火) 午後8時～10時
 ●11月25日(水) 午後8時～10時
 ●11月26日(木) 午後8時～10時
 ●11月27日(金) 午後8時～10時
 ●11月28日(土) 午後8時～10時
 ●11月29日(日) 午後8時～10時
 ●11月30日(月) 午後8時～10時
 ●12月1日(火) 午後8時～10時
 ●12月2日(水) 午後8時～10時
 ●12月3日(木) 午後8時～10時
 ●12月4日(金) 午後8時～10時
 ●12月5日(土) 午後8時～10時
 ●12月6日(日) 午後8時～10時
 ●12月7日(月) 午後8時～10時
 ●12月8日(火) 午後8時～10時
 ●12月9日(水) 午後8時～10時
 ●12月10日(木) 午後8時～10時
 ●12月11日(金) 午後8時～10時
 ●12月12日(土) 午後8時～10時
 ●12月13日(日) 午後8時～10時
 ●12月14日(月) 午後8時～10時
 ●12月15日(火) 午後8時～10時
 ●12月16日(水) 午後8時～10時
 ●12月17日(木) 午後8時～10時
 ●12月18日(金) 午後8時～10時
 ●12月19日(土) 午後8時～10時
 ●12月20日(日) 午後8時～10時
 ●12月21日(月) 午後8時～10時
 ●12月22日(火) 午後8時～10時
 ●12月23日(水) 午後8時～10時
 ●12月24日(木) 午後8時～10時
 ●12月25日(金) 午後8時～10時
 ●12月26日(土) 午後8時～10時
 ●12月27日(日) 午後8時～10時
 ●12月28日(月) 午後8時～10時
 ●12月29日(火) 午後8時～10時
 ●12月30日(水) 午後8時～10時
 ●12月31日(木) 午後8時～10時

けんこしこコーナー

問い合わせは **保健センターへ**
 健康相談は ☎070-8220

成人病予防

●年に一度、基本健康診査を受けること
 ●乳がん、子宮がんの検診は、受検しなくても健康診断のない方は、年に一度、基本健康診査を受けること
 ●乳がん、子宮がんの検診は、受検しなくても健康診断のない方は、年に一度、基本健康診査を受けること
 ●乳がん、子宮がんの検診は、受検しなくても健康診断のない方は、年に一度、基本健康診査を受けること

赤ちゃんの健康

●乳がん、子宮がんの検診は、受検しなくても健康診断のない方は、年に一度、基本健康診査を受けること
 ●乳がん、子宮がんの検診は、受検しなくても健康診断のない方は、年に一度、基本健康診査を受けること
 ●乳がん、子宮がんの検診は、受検しなくても健康診断のない方は、年に一度、基本健康診査を受けること

火事の問い合わせ

☎240119

●火災発生時の対応
 ●火災発生時の対応
 ●火災発生時の対応

献血

●献血の意義
 ●献血の意義
 ●献血の意義

10月の結核健康診断

●印の会場では血圧測定や健康相談も行います。期間は延長することがあります。

日程	会場
10月10日(日) 午前10時～11時	午後1時30分～3時
1(印)	小八幡公民館
2(印)	西宮公民館
3(印)	西宮公民館
4(印)	西宮公民館
5(印)	西宮公民館
6(印)	西宮公民館
7(印)	西宮公民館
8(印)	西宮公民館
9(印)	西宮公民館
10(印)	西宮公民館
11(印)	西宮公民館
12(印)	西宮公民館
13(印)	西宮公民館
14(印)	西宮公民館
15(印)	西宮公民館
16(印)	西宮公民館
17(印)	西宮公民館
18(印)	西宮公民館
19(印)	西宮公民館
20(印)	西宮公民館
21(印)	西宮公民館
22(印)	西宮公民館
23(印)	西宮公民館
24(印)	西宮公民館
25(印)	西宮公民館
26(印)	西宮公民館
27(印)	西宮公民館
28(印)	西宮公民館
29(印)	西宮公民館
30(印)	西宮公民館
31(印)	西宮公民館

休日診療カレンダー

●休診時間：午前9時～11時30分
 午後1時～3時30分

日	診療科目	担当
9月15日(内)	内科・小児科・耳鼻咽喉科	427-0825
20日(内)	内科・小児科	427-0825
23日(内)	内科・小児科・耳鼻咽喉科	427-0825
27日(内)	内科・小児科・耳鼻咽喉科・眼科	427-0826
4日(内)	内科・小児科	427-0825
10日(内)	内科・小児科	427-0825
11日(内)	内科・小児科	427-0825
18日(内)	内科・小児科	427-0825
25日(内)	内科・小児科・眼科	427-0826

夜間診療(内科・小児科)は毎日

受付 午後7時～10時

乳幼児健診10月

●持ってくるもの：母子健康手帳、乳冊、1歳6か月児は成長プラン

●1人目のお子さんが健診を受ける場合、集団接種も行いますので、受付開始時刻までにお早めください。

●3か月児と1歳児健診は、別々の診療室に必要事項を記入してください。

●7か月児健診の時間が4月から午後になりました。

健診名	会場	実施日時	実施日
3か月児(4年6月生まれ)	小田原保健所	1-9	10-15-16-22-24
7か月児(4年2月生まれ)	保健センター	1-8	10-15-16-23-24
1歳6か月児(3年3月生まれ)	保健センター	1-9	10-15-16-23-24
3歳児(元年9月生まれ)	小田原保健所	1-10	11-20-21-末
		6	13
		10	20